

第5次三浦市総合計画【案】

令和7年11月

目次

第1章 第5次三浦市総合計画について	1
1 第5次三浦市総合計画の位置付け	1
2 計画の構成	1
3 計画期間	1
4 SDGsとの関係	1
※ 計画体系図	2
第2章 10年後（2035年）の展望	3
1 三浦市の現状と課題	3
(1) 人口について	3
(2) 人口減少の影響	4
2 今後予測される社会経済情勢の変動	5
(1)「ひと」に関する社会経済情勢の変動	5
(2)「まち」に関する社会経済情勢の変動	5
(3)「しごと」に関する社会経済情勢の変動	6
(4)「自然」に関する社会経済情勢の変動	6
(5)「市役所」に関する社会経済情勢の変動	6
3 市役所に求められる姿勢と市民に期待される姿勢	7
(1) 市役所に求められる姿勢	7
(2) 市民に期待される姿勢	7
第3章 三浦市の将来像	8
1 三浦市の将来像	8
2 将来像を達成するための4つの施策大綱	8
第4章 分野別の目標・施策・展開方針	9
1 施策大綱1 「ひと」がつながり、健やかな未来を育む 都市	9
2 施策大綱2 地域の活力と快適な「まち」づくりが安心をもたらす 都市	12
3 施策大綱3 地元の恵みとみんなの強みが明日の「しごと」を創る 都市	15
4 施策大綱4 豊かで美しい「自然」環境が人々とともににある 都市	16
第5章 市役所の姿勢	17

第1章 第5次三浦市総合計画について

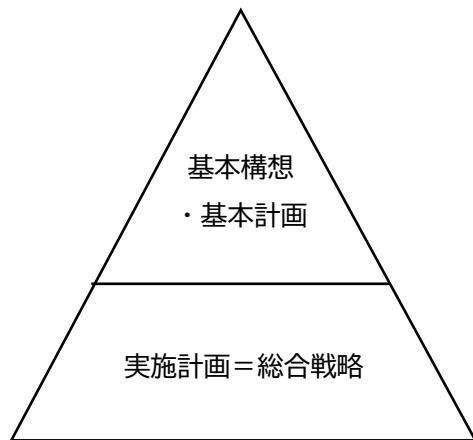
1 第5次三浦市総合計画の位置付け

第5次三浦市総合計画は、三浦市の最上位計画と位置付けます。

2 計画の構成

第5次三浦市総合計画は、三浦市の将来像やこれを達成するための施策の大綱、目標、展開する施策及び具体的な方針を定めた「基本構想・基本計画」と、今後5年間で進める重点施策を定めた「実施計画」の2層で構成されます。

また、「実施計画」は、まち・ひと・しごと創生法第10条に規定する「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を兼ねるものとし、重点施策に定めた目標を実現するために評価を行うものとします。



3 計画期間

基本構想・基本計画の計画期間は、2026年度（令和8年度）から2035年度（令和17年度）までの10年間とします。

実施計画の計画期間は5年間とし、前期は、2026年度（令和8年度）から2030年度（令和12年度）まで、後期は、2031年度（令和13年度）から2035年度（令和17年度）までとします。

	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17
基本構想・ 基本計画										
実施計画 (総合戦略)										
	前 期					後 期				

4 SDGsとの関係

第5次三浦市総合計画では、SDGs（持続可能な開発目標）の観点も踏まえて計画に掲げる各種の取組を進め、持続可能な社会の実現を目指します。

計画体系図



第2章 10年後（2035年）の展望

1 三浦市の現状と課題

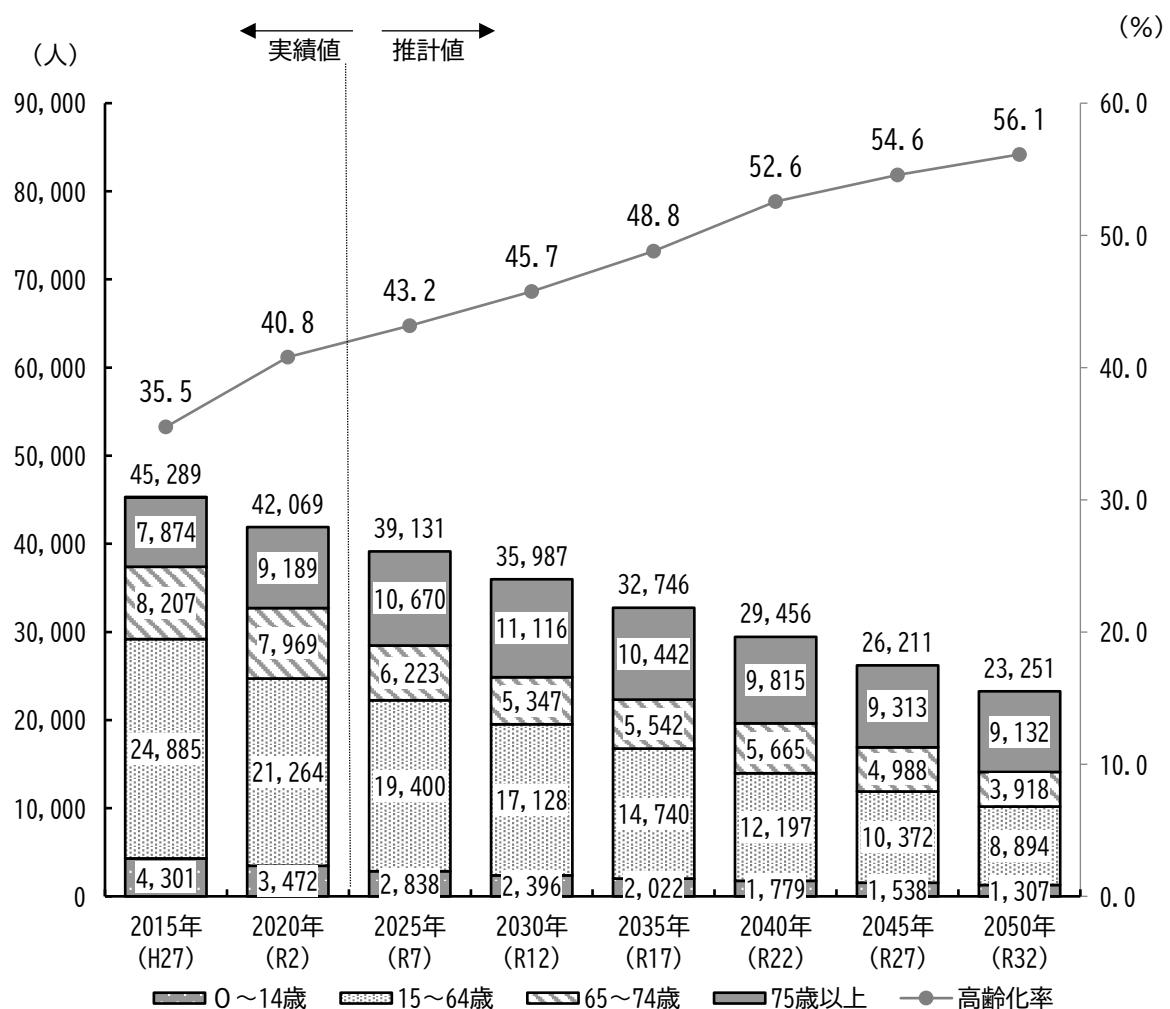
（1）人口について

三浦市の人口は今後も減少傾向が続き、2030年（令和12年）には36,000人を、また、10年後の2035年（令和17年）には33,000人を下回り、2040年（令和22年）には30,000人を割り込むことが見込まれます。

将来の人口を年齢4区分で見ると、老人人口のうち75歳以上については2030年（令和12年）まで増加することが見込まれるとともに、高齢化率は年々増加し、2035年（令和17年）には約49%と、人口の約半数が高齢者になると見込まれます。

一方で、年少人口及び生産年齢人口については減少が続くことが見込まれ、将来の支え手となる若い世代の縮小が顕著であることが見て取れます。

将来推計人口の推移



資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」
注) 年齢不詳を含むため、合計が合わない場合があります。

（2）人口減少の影響

人口減少や高齢化による将来の支え手の縮小が進むと、新たな課題の発生や現在の課題が更に深刻化することなどが懸念されます。

例えば、地域社会では、地域のつながりの弱体化による自治会活動など地域活動への影響や空き家の増加が、経済活動では、農業・漁業の後継者不足の深刻化などの影響が考えられます。

また、福祉・医療分野では、従事者不足の深刻化や高齢者の移動手段の不足などが懸念されます。

加えて、市税収入の減少や民生費（社会保障経費）の増大など、市財政への影響も考えられます。

様々な影響が懸念される状況においても、将来にわたって安心して暮らし続けるために、地域の魅力創出による生産年齢人口の減少抑制を始めとして、社会全体で支え合う仕組みを構築することが必要です。

2 今後予測される社会経済情勢の変動

10年後を展望する上で考慮すべき要素を、第3章に記載した4つの施策大綱ごと、また、第5章の市役所の姿勢に対するものにまとめたものです。

(1) 「ひと」に関する社会経済情勢の変動

- ア 高齢化社会においては、在宅介護や地域包括ケアシステムが進められ、認知症ケアや高齢者向け住宅の提供が重視される一方で、介護人材の不足や介護従事者の負担が社会的課題となっています。
- イ 人々の健康への意識が強まり、予防医療や免疫力を高めることに关心を持つ人が増えています。これに伴い、多くの人が健康への不安を感じるようになり、特に高齢者が健康問題を心配する傾向が目立っています。人生100年時代を迎え、健康を維持する意識が生活習慣や社会政策にも大きな影響を与えています。
- ウ 医療従事者不足により地域医療の維持が困難な状況になるとともに、高齢化による医療需要や医療費の増加、都市部と地方の医療格差、そして労働環境改善の必要性が課題となっています。
- エ 保育サービスの需要は、出生率低下で児童数が減少する中においても、共働き家庭の増加や多様化するニーズにより依然として高い状況です。
- オ デジタル機器・教材の活用はあくまで手段であることに留意することが必要であり、教育DXを進めた上で、デジタルも活用して問題解決や価値創造ができる人材の育成こそが目指されるべきであることが指摘されています。

(2) 「まち」に関する社会経済情勢の変動

- ア 災害リスクを軽減するためにハザードマップの活用や防災意識の向上が進められています。災害を考慮した安全な居住地選択が重要視され、住まい選択の鍵となっています。
- イ 効率的で持続可能なまちづくりが重要視されているため、コンパクトシティや地域の特性を生かした魅力的な空間の創出が求められます。
- ウ 道路、橋りょう、河川、公園、上水道施設、下水道施設などの公共施設の老朽化が進む中、維持管理費の増加や地域格差が問題視されています。高度経済成長期に整備された施設の老朽化が加速し、持続可能な運営モデルの模索が重要視されています。
- エ 運転免許の自主返納の動きが進展する中、公共交通機関への依存が進みます。持続可能な交通手段の模索が進められています。

(3) 「しごと」に関する社会経済情勢の変動

ア リモートワークの定着により、職場やオフィスの在り方が柔軟に変化しており、デジタル技術が新たな働き方を支えています。オフィスでは、コワーキングスペースや地域資源を活用した職場空間が注目されています。

イ 食料生産に関する意識向上が進む中、地産地消としての地域特有の農産物・海産物の活用が注目されています。食育や体験型プログラムを通じて持続可能な生産方法の理解が広がり、国内自給力の向上が目指されています。

ウ 観光地では地域資源を生かした体験型観光が進み、観光産業の高付加価値化が地域経済を活性化しています。

(4) 「自然」に関する社会経済情勢の変動

ア 脱炭素社会実現に向け、各国がカーボンニュートラル達成を目標に再生可能エネルギーの導入や循環型経済を推進しています。日本も温室効果ガス排出量を2030年度に2013年度比で46%削減するという目標を掲げる中、電力の自家消費や蓄電が注目されています。行政、企業、市民が協力して持続可能な未来を目指しています。

イ 5R（リフューズ、リデュース、リユース、リペア、リサイクル）が注目され、循環型経済が広がっています。企業の持続可能性への取組が拡大し、資源の効率的利用が経済成長の鍵に、消費者も環境意識を持ち、循環型製品の需要増加により資源の枯渇を防ぐことが期待されます。

ウ 近年、気候変動対策や生物多様性の確保、幸福度（Well-being）の向上などの課題解決に向けて、緑地の持つ機能への期待が高まっている一方で、我が国は世界と比較して都市における緑地の充実度が低く、また、減少傾向にあることが課題となっています。

エ 都市における緑地の質・量両面での確保、再生可能エネルギーの導入やエネルギーの効率的利用などを強力に進め、良好な都市環境を実現するための取組を後押しする仕組みづくりが進められています。

(5) 「市役所」に関する社会経済情勢の変動

ア 地方創生と持続可能な地域社会の実現を目指すため、広域連携の強化やリモート技術の活用により支えられた社会機能の分散化が重要な取組となります。

イ 人口減少と高齢化に対応するため、行政手続の電子化やICT活用による業務効率化など、少ない職員数による行政運営への転換が求められます。

3 市役所に求められる姿勢と市民に期待される姿勢

人口減少や少子高齢化などが、三浦市のコミュニティや経済の持続可能性に大きな影響を与える見込みです。厳しい状況においても市を持続させるためには、今まで以上に市民と市役所が持てる力を発揮する必要があります。

（1）市役所に求められる姿勢

財源や人員が一層限られても、可能な限り市民サービスを展開するため、市役所には、3つの姿勢が求められます。

ア 積極的な情報発信と市民の意思を反映させる姿勢

積極的に市の情報を発信し、市政に対する参画意識を高めることで、市民の意思が市政に反映する環境を整える姿勢が求められます。

イ 柔軟な発想で施策を展開する姿勢

多様化する市民ニーズを把握し、優先順位を付け、選択と集中を図るなど、前例にとらわれず柔軟な発想で施策を展開する姿勢が求められます。

ウ 市民サービスの利便性向上と行政機能の最適化を両立させる姿勢

DX（デジタルトランスフォーメーション）を積極的に推進し、市民サービスの利便性向上と行政機能の最適化を両立させる姿勢が求められます。

（2）市民に期待される姿勢

ア 人とつながり、健康に暮らす姿勢

文化やスポーツ活動を始め、担い手が不足する地域活動に参加することにより、人と人とのつながりが生まれ、自身の健康維持や防災における共助の活動につながります。

イ 地域の魅力を発信し、誇りを持って暮らす姿勢

三浦市の魅力である、豊かな自然、歴史ある文化、特色ある食文化などを再認識し、内外に発信していくことは、地域の活性化と誇りの醸成につながり、持続可能なまちづくりの原動力となります。

ウ 市政に積極的に関わる姿勢

一人一人が自分ごととして、市政に積極的に参画をすることで、より多くの意思が市政に反映され、市民が望むまちの実現に寄与します。

第3章 三浦市の将来像

1 三浦市の将来像

2035年（令和17年）の三浦市は、次のような都市となることを目指します。

『ともにつくる 支え合いの輪が広がる 海とみどりの都市 あたらしいみうら』

『市民とともにまちをつくる』という基本姿勢の下、三浦市の「強み」である“あたたかい人々（＝「ひと」）”や“地域のつながり（＝「まち」）”、“地域産業（＝「しごと」）”、そして、“豊かな「自然」”の持つ魅力を最大限に生かし、青い海とみどりの大地に包まれながら、市民を始め、三浦市に関わるあらゆる方たちがいつまでも安心して暮らしを営むことのできる“支え合いの輪が広がる 海とみどりの都市 あたらしいみうら”を目指します。

2 将来像を達成するための4つの施策大綱

三浦市は、『ともにつくる 支え合いの輪が広がる 海とみどりの都市 あたらしいみうら』を達成するため、次の4つを「施策大綱」として掲げます。

(1) 「ひと」がつながり、健やかな未来を育む 都市

多様な主体との連携により人と人とのつながりを深め、こどもから高齢者まで、全ての世代が健やかに生きる未来社会の実現を目指します。

(2) 地域の活力と快適な「まち」づくりが安心をもたらす 都市

地域の活力を高め、住みよい環境を整備し、安全・安心なまちを目指します。

(3) 地元の恵みとみんなの強みが明日の「しごと」を創る 都市

自然資源を基盤に、民間事業者や多様な関係機関がそれぞれの強みを生かすことで、新たな雇用の創出やにぎわいある地域経済の実現により、活力あるまちを目指します。

(4) 豊かで美しい「自然」環境が人々とともにある 都市

自然環境を守るとともに、持続可能な循環型社会の実現に取り組み、誰もが心地よく暮らすことができる環境の創出を目指します。

第4章 分野別の目標・施策・展開方針

1 施策大綱1 「ひと」がつながり、健やかな未来を育む 都市

(1) 福祉・健康・医療

【目標】

～誰もが安心して、生き生きと健やかに暮らすことができるまちを目指します。～

地域のみんなが福祉の担い手として主体的に関わるとともに、複雑化・複合化する福祉の課題を包括的に支援する体制を整備し、誰もが安心して、生き生きと暮らすことのできるまちを目指します。

また、年代を問わず、みんなが笑顔で健やかに暮らすことができるよう、やりたいことができる「からだ」と「こころ」を整え、健康寿命の延伸を図ります。

施 策	展開方針
1 誰もが安心して生き生きと暮らせる地域づくり	1 生活困窮者や高齢者、障害者、その他の支援を必要とする方たちを始め、誰もが安心して生き生きと暮らせる地域づくりを進めます。
2 みんなで支え合う地域づくり	1 地域福祉活動に主体的に関われる環境づくり及び活動の新たな担い手の育成を推進します。
3 市民の「健康力」の増進支援	1 健康寿命の延伸を目指し、病気や感染症の予防、早期発見のための保健事業を推進するとともに、セルフケアを支援していきます。
4 「三浦ならでは」の地域医療の確保	1 医療・介護・福祉の連携により、「三浦ならでは」の地域医療、救急医療の体制を確保し、誰もが安心できる医療サービスを提供します。

(2) 子育て・教育

【目標】

～全ての子どもが、自分らしく未来に向かって、豊かな自然とともに育つまちを目指します。～

「全ての子ども・若者の権利が擁護され、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる「子どもまんなか社会」の実現」のために、子ども自身が自分の価値観や思考、感じ方に基づいて行動することができる「自分らしい」生き方を選択できる地域社会づくりに取り組む必要があります。三浦市の財産である豊かな自然の中で、子どもたちが夢を描きながら未来に向かって自分らしく成長できる環境を整えるとともに、誰もが安心して子どもを産み育てることができるまちを目指します。

学校教育においては、目指す子ども像の「心身ともに健康で調和のとれた人間性豊かな子ども」、「郷土と日本の歴史、経済、社会、文化を理解し、郷土三浦を愛すること」の実現のため、主体的・対話的で深い学びの実現、児童・生徒指導上の課題の改善及び教員の更なる指導力向上に、保護者や地域の方とともに取り組みます。

施 策	展開方針
1 こどもたちの視点に立ち、地域で育む環境づくり	<p>1 全ての子どもや若者を権利の主体としてとらえ、意見を聴取する機会を創出するとともに、子どもや若者の人権について理解を深めるための周知や啓発を行います。</p> <p>2 三浦市を愛する気持ちを育むため、豊かな自然などの地域資源を生かした遊びや体験の機会を創出します。</p> <p>3 こどもたちの安全・安心を守るため、虐待、貧困、犯罪のほかヤングケアラーなどに対応した地域の見守り環境を整備します。</p>
2 安心して子育てできる環境の整備	<p>1 子育てを支えるため、ニーズを把握し、適切な経済的援助を行います。</p> <p>2 様々な困りごとや不安に対し、寄り添った支援を行う切れ目のない相談体制を構築するとともに、地域の子育てネットワークづくりや情報発信に努め、子育て家庭を支援します。</p> <p>3 妊娠・出産における不安の解消や産後の健康管理に係る支援をきめ細かく実施するとともに、乳幼児の発育・発達や健康の維持・増進、疾病の予防の観点から、乳幼児健診などを推進します。</p> <p>4 子育て家庭のワークライフバランスの推進を図るため、多様化する様々なニーズに対応し、保育環境や放課後に児童が過ごす環境を充実します。</p>

施 策	展開方針
<p>3 未来社会をしなやかに たくましく主体性を持って 生き抜く力の育成</p>	<p>1 郷土三浦を愛する心を育むため、三浦市の海や自然と関わる海洋教育の推進など、地域と連携した教育を進めます。</p> <p>2 全ての子どもが安心して過ごすことができる環境づくりを進めるとともに、問題を抱える子どもへの支援を行い、誰一人取り残さない学びの保障に向けた対策を進めます。</p> <p>3 こどもたちの学力向上のために学力調査を実施・分析し、授業改善や家庭教育の充実、児童・生徒が自ら学ぼうとする意欲の向上を図ります。</p> <p>4 成長過程にある子どもが、基本的な生活習慣、基礎学力及び体力を身に付け、命を大切にする心や思いやりの心を育むため、学校教育の充実と教職員の資質向上に取り組みます。</p>
<p>4 安全・安心な学校教育環境 の整備</p>	<p>1 学校施設などの環境を整備し、児童・生徒及び保護者の安心感を高めます。</p> <p>2 小中学校の適正規模の確保のため、段階的に学校体制を整備するとともに、地域と一体となって、こどもたちを育む地域とともにある学校づくりを進めることにより、教育環境の充実を図ります。</p>

2 施策大綱2 地域の活力と快適な「まち」づくりが安心をもたらす 都市

(1) コミュニティ

【目標】

～多様な支え合いで暮らすまちを目指します。～

福祉、子育て・教育、防災・安全、地域美化などの地域生活における様々な課題や、文化・芸術・スポーツ活動などに対して、区（自治会）やNPO法人、市民活動団体など、多様な主体が活発に活動し、連携して支え合うまちを目指します。

施 策	展開方針
1 地域コミュニティが元気なまちづくり	1 地域生活における課題などに取り組む自治会やNPO法人、市民活動団体などの支援を充実します。
2 文化・芸術・スポーツ活動を楽しむ環境づくり	1 文化・芸術・スポーツ活動に携わる人材や団体を支援し、多くの市民が生きがいやつながりを実感できる生涯学習活動・イベントなどを活発に開催します。 2 生涯学習ニーズに対応し、市民の活動が活発に行える施設を適切に運営します。 3 三浦市の歴史文化をつなぐため、遺跡・工芸品・伝統芸能などの文化財を大切にする活動を推進するとともに、多くの人に伝えるための情報を発信します。
3 安全・安心なまちづくりの推進	1 市民の安全・安心を守るため、関係機関と連携し、犯罪や交通事故のほか、消費生活などに対応した地域の見守り環境を整備し、啓発活動などに取り組みます。 2 家族・親族などの最期を安心して見届けることができるよう、火葬場の適切な運営・整備を進めます。
4 互いに尊重し合う環境づくり	1 市民一人一人が性別にかかわらず多様性を認め、お互いを尊重し合う社会を目指し、人権の尊重やあらゆる分野への男女共同参画などに取り組みます。
5 信頼される行政運営の推進	1 行政に対する市民の関心と信頼を高めるため、情報発信や参画機会を拡大するとともに、迅速丁寧な窓口対応を行います。

(2) 防災・安全

【目標】

～災害に備え、安全・安心に暮らすことのできるまちを目指します。～

市民の生命、身体及び財産を災害から守るため、防災・減災対策を推進し、誰もが安全・安心に暮らすことのできるまちを目指します。

施 策	展開方針
1 消防・救急体制の充実	1 消防救急活動体制の強化及び火災予防啓発の充実により、火災などの被害軽減と人命救助を図るため、横須賀市との消防広域化を継続します。
2 安全・安心な防災体制の推進	1 地震災害などに備え、災害資機材などの確保及び適切な整備を行います。 2 防災・減災に関する情報を分かりやすく発信・共有し、自助、共助意識の向上に資する取組を実施するとともに、地域防災の中核となる消防団の充実強化を図ります。
3 安全・安心な防犯体制の推進	1 市民の安全・安心を守るため、防犯に係る情報の発信と意識向上を図るとともに、犯罪被害に遭われた方への支援を実施します。

(3) 都市基盤・まちづくり

【目標】

～未来へつなげる、安全・快適で、持続可能な都市づくりを目指します。～

全ての人が安全で快適に、移動し、働き、暮らし続けることができる、公共交通と連携したコンパクトな都市づくりを目指します。

施 策	展開方針
1 良好的な都市空間の形成	1 地域の特性を生かした適切な土地利用や良好な生活環境の形成により、人口減少社会に対応した、誰もが安心して快適に過ごせる都市づくりを推進します。
2 広域交通ネットワークの拡充	1 市外と市内の各拠点を結び、交流や連携を促進するとともに、安全・快適な生活を支える幹線道路のネットワークの充実を図ります。
3 安全で快適な都市づくり	1 安全で快適な道路環境の形成のため、課題の解消に向けた取組や、適切な維持管理を行います。 2 公園に対する多様なニーズに応じるため、施設の機能・役割に合った計画的な整備を進め、安全に利用できるよう適切な維持管理を行います。 3 安全で安心な都市環境の形成のため、水害や崖崩れなど、災害の未然防止を図る取組を進めるとともに、災害発生時には都市基盤施設の迅速な復旧を行います。
4 交通環境の充実	1 誰もが安全で快適に移動できるよう、具体的な方策を検討し、交通環境の充実を図ります。
5 安全・強靭・持続を目指す上下水道の確保	1 安全で良質な水の安定供給と水道事業経営の基盤強化を図ります。 2 安全で快適な生活環境形成のため、実態に対応した効果的・効率的な手法により、下水道施設の適切な維持管理を行います。

3 施策大綱3 地元の恵みとみんなの強みが明日の「しごと」を創る 都市

(1) 産業振興・観光

【目標】

～にぎわいや活力が創出される、魅力あるまちを目指します。～

水産業・漁業、農業、商工業、観光業を始めとする地域産業の競争力の強化、産業力の向上を図るとともに、あらゆる分野が連携することで地域産業の活性化を図り、活力あるまちを目指します。

また、海の持つ多様な価値や潜在能力を経済活動の対象とする産業群や業種の集まりを概念とする三浦市発祥の「海業」の取組について、民間投資を呼び込み、取組に関わる全ての産業を活性化させるとともに、国や県などの関係機関と連携して「海業」でにぎわうまちを目指します。

さらに、あらゆる分野が連携した経済を構築し、多様なニーズに対応していくことにより、市内外の人々を引き付ける魅力やにぎわいを創出するまちを目指します。

施 策	展開方針
1 にぎわいや活力が創出されるまちづくり	<p>1 水産業・漁業の活性化を図るため、漁場の再生に資する取組を支援するとともに、安全・安心な水産物の安定供給を目的とした施設の機能強化を図ります。</p> <p>2 良好的な農地の整備・維持管理、後継者対策や新規就農など、農業経営体の維持に向けた取組や農産物のブランド開発支援などにより、農業生産の維持・向上を図ります。</p> <p>3 魅力ある商店街づくりや中小企業の経営基盤強化のための支援により、商工業の活性化を図ります。</p> <p>4 地域の魅力発信や回遊ルートなどの整備・提供、おもてなしの活動に参加する市民増加のための取組などにより、国内外からの多様なツーリズムの受け入れ体制を強化します。</p>
2 PPP（公民連携）によるPRE（公共不動産）の戦略的活用	<p>1 PPP（公民連携）による漁港施設などの多目的活用を推進し、海業日本一のまちづくりを目指した取組を推進します。</p> <p>2 PRE（公共不動産）をPPP（公民連携）により戦略的に活用することにより、企業誘致などによる新たなビジネスと雇用の創出を図ります。</p>
3 みうらシティ・セールスの拡充	<p>1 戦略的かつ効果的なシティセールスプロモーションを展開し、みうらファンを増やします。</p>

4 施策大綱4 豊かで美しい「自然」環境が人々とともにある 都市

(1) 自然・環境

【目標】

～環境負荷を減らし、豊かで美しい自然環境と共生するまちを目指します。～

三浦市の地域特性を生かし、環境負荷の少ない日常生活や事業活動への転換を進め、エネルギーを有効活用できるまちを目指します。また、三浦市の豊かで美しい自然環境と生活環境を整備・保全とともに、持続可能な循環型社会を形成します。

施 策	展開方針
1 みどりを育み、魅力とうるおいのある美しい生活環境づくり	1 海と大地から成る自然豊かで美しい三浦市の自然資産を守るとともに、緑地や干潟など自然景観の魅力を発信し、小網代の森を始めとするみどりの拠点へ来訪者を誘導します。 2 日常的な環境美化意識の定着を図るため、海岸や街中での美化活動を支援し、良好な景観づくりに努めます。 3 ボランティア団体や自治会などとの協働により、街中の身近なみどりの創出やみどりを含む景観の維持・向上を図ります。
2 安全で安心な生活環境づくり	1 公害や衛生環境の悪化による人への健康被害を予防するとともに、生活環境の改善について情報発信に努め、意識の向上を図ります。
3 地球温暖化対策の推進	1 地球温暖化対策を推進するため、積極的な情報発信を行うとともに、再生可能エネルギーの導入を支援します。
4 適切な廃棄物処理を広域で取り組む	1 循環型社会の形成に関する意識啓発を行い、ごみの減量化やごみ、し尿及び浄化槽汚泥の再利用、再資源化を図るとともに、ごみの効率的な処理を目指し、ごみ処理広域化の進展に取り組みます。

第5章 市役所の姿勢

「市民とともにまちをつくる」という基本姿勢の下、常に変化し続ける社会や多様化する市民ニーズに的確に応えるため、「機動力」と「創造力」を兼ね備えた市役所の実現を目指します。現場の状況を素早く把握し、課題に即応できる高い機動力、そして前例にとらわれず柔軟な発想で施策を展開できる創造力を大切に、市民の期待に応えられる行政を築いていきます。

さらに、業務の標準化や手続の電子化、AIといったデジタル技術を取り入れ、DX（デジタルトランスフォーメーション）を積極的に推進することで、市民サービスの利便性向上と行政機能の最適化の両立を進めていきます。市民にとって、より身近で頼れる存在であり続けるために、変革と挑戦を続けます。

そこで、次のとおり「目標」を掲げます。

【目標】

～機動力と創造力を兼ね備えた市役所を目指します。～

時代とともに変化する、市民ニーズや行政課題に対し、迅速に対応できる高い機動力と柔軟に対応できる豊かな創造力を兼ね備えた市役所を目指します。

また、より一層の市民サービスの向上と効率的な市政運営を図るため、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進します。

施 策	展開方針
1 機動力ある市役所づくり	1 より一層の市民サービス向上と業務の効率化のため、DX推進により、時代とともに変化する社会環境に対応する仕組みづくりを行います。 2 高い計画性を持った業務遂行による市民サービスの向上を図るため、必要な統計情報を着実に整備します。
2 経営力ある市役所づくり	1 健全で持続可能な財政運営を維持するため、経営的な視点に立った財政基盤の強化に取り組みます。 2 人口規模に応じた施設保有量の最適化を図るとともに、地域や施設の特性を考慮し、市有財産の適切な維持管理や利活用を推進します。
3 創造力ある市役所づくり	1 誰もが働きやすく、魅力を感じる職場づくりに取り組むとともに、多様な市民ニーズや新たな行政課題に、迅速かつ柔軟に対応できる創造力ある職員を育成します。

施 策	展開方針
4 開かれた市役所づくり	1 市民にとって便利で役立つホームページを整備・充実するとともに、行政に対する市民の関心と信頼を高めるため、ホームページやSNSなどを通じた情報の受発信機会を拡大します。
	2 民主主義の原点である選挙に対する関心を高めるために必要な啓発や、公明正大な選挙のための厳格な管理を行います。
	3 「市民に開かれた、市民のための議会」の実現のため、活発な議会活動に関する情報発信により、市議会に対する市民の関心を高めます。
5 広域連携の推進	1 近隣自治体との連携など広域で対応する業務や広域で利用できる施設・サービスを拡大し、業務効率と市民サービスの利便性を向上させます。
6 移住・定住の促進	1 ライフステージ・ライフスタイルに応じた必要な移住・定住支援策や効果的な情報発信を行うことにより、市内在住者を増やします。
7 結婚の希望をかなえる支援	1 結婚する希望を持つ若者に対し、新生活のスタートアップ支援を始めとした結婚の希望をかなえるための支援を行います。